

令和元年12月定例会

予算決算委員会記録

令和元年12月12日 午前10時  
全員協議会室

付託案件 議案第53号 専決処分の承認を求めることについて  
令和元年度有田市一般会計補正予算（第3号）  
議案第63号 令和元年度有田市一般会計補正予算（第4号）  
議案第64号 令和元年度有田市国民健康保険特別会計  
補正予算（第2号）  
議案第65号 令和元年度有田市介護保険特別会計  
補正予算（第3号）  
議案第66号 令和元年度有田市後期高齢者医療特別会計  
補正予算（第1号）

出席委員 福永広次委員長・成川 満副委員長  
浜口元司委員(前委員長)・西口正助委員・宇野博治委員  
堀川 明委員・中谷桂三委員・児嶋清秋委員・岡田行弘委員  
池田敦城委員・上山寿示委員・小西敬民委員・上野山善久委員  
中西登志明委員

生駒三雄議長

経営管理部 嶋田博之経営管理部長・喜多俊充経営管理部参事  
大松満至経営企画課長・上田敏寛防災安全課長  
山本芳規秘書広報課長・御前一晃総務課長  
竹中春輝財政係長・伊藤めぐみ人事係長

市民福祉部 宮崎三穂子市民福祉部長・馬倉三喜市民課長  
石井哲也生活環境課長・松村尚彦福祉課長  
山崎希恵健康課長・若松伸行高齢介護課長  
南村尚史福祉課主幹・山野 章生活環境係長  
佐原直樹民生係長・福永晃久保険給付係長  
田中育美保険年金係長

経済建設部 河野孝司経済建設部長・成田裕幸経済建設部理事  
鎌田利宏産業振興課長・大浦秀和有田みかん課長

脇村哲弘建設課長・栗山京三地籍調査課長  
桑原伸浩地籍調査課主幹・泉泰朗建設課主幹  
酒井宗博みかん農政係長・南村敏嗣庶務係長  
児嶋信毅工務係長

水道事務所 江川敦夫水道所長・北野宏幸水道課長

出納室 森川直子会計管理者

総合行政委

員会事務局 大谷せつ子局長

教育委員会 谷輪吉伸教育次長・伊藤正人教育総務課長

嶋田実明生涯学習課長・田中康元総務係長

嘉藤峰征教育総務課主査・溝上 博給食センター長

児嶋利樹社会体育係長

消防本部 田邊隆義消防長・梅本敦夫消防次長

嶋田富司総務課長・尾藤海男樹警防課長

市立病院 神保佳紀病院事務長

議会事務局 田中 聡局長・福永康一次長・大谷真也書記

開 会

○浜口委員長：開会あいさつ

浜口委員長より委員長の辞任願提出

審議の結果、有田市議会議員委員会条例第13条の規定により委員長の辞任については許可されました。

互選の結果、新委員長に福永広次委員が選任されました。

○福永委員長：就任あいさつ

脇村課長：議案第53号 専決処分の承認を求めることについて

(令和元年度有田市一般会計補正予算(第3号))の説明

○福永委員長：説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

ご質疑ありませんか。

- 成川副委員長： 農地農業用施設災害復旧事業費ですが、農地が3箇所、農道1箇所の場所はどこですか。
- 脇村課長： 農地は、山田原、宮原町畑、糸我町西この3箇所でございます。農道は下中島農道という名前ですが、場所は山田原地区になります。
- 福永委員長： ほかに、ご質疑ありませんか。
- 委員： なし。

質疑なし 採決 (承認)

議案第63号 令和元年度有田市一般会計補正予算(第4号)

歳出

- 御前課長：各款 特別職及び職員給与費 関係部分の説明
- 大松課長：第2款 総務費 関係部分の説明
- 上田課長：第2款 総務費 関係部分の説明
- 松村課長：第3款 民生費 関係部分の説明
- 大浦課長：第5款 農林費 関係部分の説明
- 嶋田課長：第9款 教育費 関係部分の説明

- 大松課長：歳入 関係部分の説明  
繰越明許費、債務負担行為(追加)、地方債補正の説明

- 福永委員長： 説明は終わりました。  
次に、質疑を認めます。  
ご質疑ありませんか。
- 岡田委員： 学校給食調理業務委託料で令和2年度と令和5年度の金額が違うということで、おそらく8ヶ月分と4ヶ月分だと思いますが、この始まりはいつからですか。
- 伊藤課長： 令和2年度につきましては来年8月から始まります。
- 岡田委員： 8月始まりの8ヶ月分がいいですか。
- 伊藤課長： 8ヶ月分です。
- 岡田委員： 令和5年の4ヶ月分はいつまでですか。
- 伊藤課長： 契約期間は令和2年8月から令和5年7月までの予定です。
- 岡田委員： 年間5,280万円ですが、この金額は例年と同等の金額ですか。
- 伊藤課長： 限度額の設定で、今回月額で約100万円増額しています。
- 岡田委員： 了解です。続いて新水泳場の指定管理委託料で年間約9千万円

が債務負担で計上されていますが、これが、議案第68号で上程されているミズノスポーツサービス株式会社との契約料ということですか。

- 嶋田課長： 今期定例会で上程しています議案第68号で認めていただければ、ミズノスポーツサービス株式会社が指定を受けることとなります。その指定管理料の上限の設定となります。
- 岡田委員： この施設について利用料収益はどれくらい見込んでいますか。
- 嶋田課長： 収益については、経費との差引で考えておりまして、ただ収入面では変動もあり、管理面においても公共料金については推定値で計算しておりまして、その辺は1年単位の協定書において、予定収入額を超える場合は、市に還元していただくとか、公共料金についても実績を見て、差引しながらと考えております。
- 岡田委員： 年間この水泳場の運営費に市からどれくらいの負担が必要ですか。
- 嶋田課長： 負担額としまして、この指定管理料の限度内でお願いしたいと思っております。
- 西口委員： この委託料は月額で約750万円。この内訳をきちんと見極めた説明をしてもらわないと。これは債務負担行為で将来的に必要な経費ということとは分かります。1日当たりの利用者数の予測はどれくらいということは算出しているのか。
- 嶋田課長： 令和3年度以降の年間通じての経費と、収入の見込みですが、経費は112,734,000円、収入は利用者料金とその他の料金を含めて2,285万円をそれぞれ見込みまして、その差額が、89,884,000円となり、それを基に、限度額を設定しております。利用者の見込みですが、令和2年度が年間3万人、令和3年度が48,000人、令和4年度が5万人、令和5年度が53,000人と推定で収益増の目標の中で設定しています。
- 西口委員： 新水泳場ができるので、港地区、初島地区にあるプールが閉鎖されていますが、地区の人たちは新水泳場ができるので辛抱している。できる水泳場は市民プールよ。いままで無料であったのに今度の新水泳場は利用料金を徴収する。その辺りのことを危惧しています。
- 嶋田課長： 利用料金については、小学生未満は無料ですが保護者等の同伴が必要ですので若干の負担はございます。港地区と初島地区にあったプールが閉鎖ということの対応については、来年度当初予算で計上予定ですが、港小学校と初島小学校のプールを学校の夏休み中の土日、学校閉庁日に一般開放する方向で検討しておりまして、地元の要望に少しでも応えたいと思っております。それから、男浦のプールもご利用いただければと思っております。
- 西口委員： 新水泳場は市民プールと違うのか。港小学校は新水泳場のすぐ隣にある。開放すれば、警備員等の費用が発生するのと違うか。市民プール

ということでみんなが納得した。話がすり替わってるのではないか。指定管理は市民には分かりにくい。必ず痛い目にあう。これを肝に銘じておいて。

○嶋田課長： 収入が増えれば、この範囲内で年々下回る可能性もありますので、努力したいと思っています。

○西口委員： 債務負担行為なので変動することは誰でもわかる。きちんとした経営なんて分かっていないと思う。議会も委員会も何も議論しないで、賛成するようであれば、経営の計算は全くしていないと思う。以上。

○池田委員： 利用者数の算出根拠は何ですか。

○嶋田課長： 指定管理候補者ミズノさんが指定管理をしている施設の状況や、我々が他の施設を確認する中で、目標値を設定しております。

○池田委員： 他の施設とはどこの施設ですか。

○嶋田課長： 大阪の西尾内プール、兵庫県朝来市のプール、奈良県大淀町のプール等その他ミズノさんが指定管理をしているプールの状況というところで、目標設定等をしております。

○池田委員： それは、指定管理予定者のミズノさんが提出した数字でいいんですよね。

○嶋田課長： 基本的には、その数字を参考にしながら、我々が確認しました。

○池田委員： 利用者数をきちんと算出した結果で、このような金額を設定しているのか、この金額をまず設定して、利用者数を当てはめているのかどちらですか。

○嶋田課長： 利用者数は料金でも影響がありますし、人口や近隣の状態等で変わってくると思います。その中で候補者と市で協議をする中で、この目標を設定しました。

○池田委員： 近隣の市町村で調査はしていますか。

○嶋田課長： 民間の調査はしておりませんが、近隣の公共施設については調査しております。

○池田委員： どうでしたか。例えば、下津はどんなものですか。

○嶋田課長： 下津のプールは、有田市内から通われている方が、かなりおられまして、プールについて利用者は多いと思いました。

○池田委員： どれくらいの方が利用していますか。

○嶋田課長： 申し訳ございません。今手元に資料がありませんので・・・

○福永委員長： 資料はすぐそろえられますか。

○嶋田課長： 資料をお持ちします。

○福永委員長： 11時10分まで休憩します。

午前10時59分 休憩

午前11時11分 再開

- 福永委員長： 休憩前に引き続き委員会を継続いたします。  
先ほどの池田委員の質疑に対する資料は揃っていますか。
- 嶋田課長： 海南市下津の室内プールですが、平成29年度の利用者数は延べ26,042人、平成30年度の利用者数は31,030人。海南市にはもう一つ温水プールがありますが、平成29年度の利用者数は延べ69,702人、平成30年度の利用者数は70,643人。海南も指定管理を行っておりまして、この人数に自主事業も含めた数字ということで、有田市の場合は含んでおりません。
- 福永委員長： 池田委員それでよろしいですか。
- 池田委員： はい。
- 中西委員： 経費が1億2千7百万強かかるということで、利用者収入他で2,285万円。その経費の主だった内訳の説明をお願いします。
- 福永委員長： これに関する資料の配付願います。  
(資料を配付)
- 福永委員長： 中西委員、この資料を見て質問はありませんか。
- 中西委員： 収入が増えると、指定管理料も減額になるということですが、見直しとなる金額が具体的に決まっていますか。
- 嶋田課長： 協定書で相手側と確認しながら決めていきますが、収入目標値の2割を超えた部分について、指定管理料を抑えていきます。公共料金につきましても実績を見て、2割を超える部分は指定管理料を抑えるのか、逆に市がカバーしていくのかということで、一応2割を超えた部分について考えております。
- 中西委員： 2割の基になる数字というのは、この資料にある数字ですか。
- 嶋田課長： それを基に、今後詰めていきたいと思っています。
- 中西委員： 項目ごとに見直していくということですか。
- 嶋田課長： 大きくは収入面と、まだ稼働実績のない施設で、公共料金は推定値ですので、実績と推定値の間で考えたいと思っています。
- 中西委員： どれくらいの期間で見直しますか。
- 嶋田課長： 1年単位で考えておりまして、当初の1年2年と言いますのが、流動的になるのかと考えておりまして、その見直しは1年単位で考えたいと思っています。
- 成川副委員長： 債務負担、市民水泳場指定管理料年間約9千万円必要ということですが、これは施設がある限りずっと続いて、市にとっても大変な負担になると思います。指定管理料を検討するときに、市が直営でした場合と、指定管理をした場合を比較して、安くてよりサービスが良いということで、今に至っていると思いますが、その辺りどのような検討をされましたか。
- 嶋田課長： この施設につきましては、目的が健康増進施設ということで、当初から直営というよりは、ノウハウを持った民間企業さんに指定管理をお

願いで、逆に市の保健事業等の取組みをその中で、頑張ってもらおうということで、指定管理を考えておりました、直営でということにつきましては、プールだけではなく、ジムや教室なども行っていきますので、直営では難しいということで、指定管理でお願いしたいというところがございます。

○成川副委員長： 3つのプールを統合してこの市民プールを造りますが、この3つの跡地利用について計画はありますか。

○嶋田課長： 利用計画はまだ決まっておりませんが、起債等の関係で5年以内に解体撤去する予定でございます。

○成川副委員長： 市民サービスを充実させなければならないことは大事ですが、一方で将来にわたっての市の運営をどうしていくかということがあるので、ここから始まりと考えると、いろんな角度で市がどう運営していくのか考えていただきたいと思います。

○宇野委員： この市民水泳場については、市民の体力向上、健康増進、癒し及び交流の場の創設に資するためということで、水泳場の利用者は、年齢層も幅が広く、健康増進のために使っていただくということになっているので、十分に取組んでもらって、市民の皆さんに楽しく使っていただけるような施設に是非していただきたい。くれぐれもよろしく願いしておきます。

○谷輪次長： 利用料金をいただきますので、それ以上の価値のある施設として、我々としましても取組んで運営して参りたいと思いますので、どうぞよろしく願いしたいと思います。

○児嶋委員： 委員会視察で高石市へ行ったときにごいっしょされていましたが、どうでしたか。

○嶋田課長： 体育館等を見せていただいて、夜もかなり遅くまで開館していたと思います。やはり、市民のニーズ等をうまく掴みながら、経営努力をされているのかなということで、この施設につきましても、そういった部分で、ニーズに基づきながら運営を合理的に行うよう、市からもいろいろな目線で相談しながら進めていきたいと思っております。

○児嶋委員： 高石市の指定管理者はコナミスポーツさんでしたが、今回有田市には参加されましたか。

○嶋田課長： 電話での問い合わせはありましたが、プロポーザルには参加されませんでした。

○堀川委員： 利用者数が3万人から5万人になるとか言われてましたが、これから人口が減少していく中で、そんなに期待はできないと思いますが、この候補者のミズノは商売のためよ。今までの話を聞いているとミズノが主導で進んでいるように思えて仕方ありません。市が発注者なので、もう少し指示なり指導するなりできるような気がします。人件費の5千万円にしても、なぜ15人も臨時職員が必要なのかとか、そのようなやり取りが十分できていま

すか。

- 嶋田課長**： 当然、市の方の健康増進、医療費の抑制というところもございまして、指定管理の中でも、保健事業の部分も含んで行ってもらうとか、開館後になります。認定を受けて高血圧の方が、運動療法を受けて、市立病院を受診した医療費については、確定申告で医療費控除の対象になるといった運動指導についてもお願いをしておりますので、人員につきましては、ただ単に施設を管理運営するというのではなく、それ以外の部分で必要になります。その指定管理料の中で市の保健事業もできるだけ行ってもらうと、いろいろ考えながら進めたいと思っています。
- 西口委員**： この温水プールは市立病院のリハビリのとして、利用する計画はありますか。
- 嶋田課長**： 水深が1.1mと歩くのに適する設計でして、全部で8レーンあり、今後病院側とも協議をしなければいけません。運動療法でそのような部分の認定も受けていく考えです。専用レーンとして貸し出しも可能かと思えます。その部分については対応可能かと思っております。
- 浜口委員**： この委託については、3社の申し込みがあり、プロポーザルで決定したということですね。ランニングコストの面、運営のノウハウの面をトータルしてミズノに決定した経緯の説明をお願いします。後の2社の名前も併せてお願いします。
- 嶋田課長**： 「日本水泳振興会と東急コミュニティー共同事業体」、もう一つは「有田いきいき健康の森グループ」で代表企業がシンコースポーツ大阪株式会社です。この2社はプールの管理においては全国的に実績もありまして、魅力もありましたが、それ以外で、ミズノさんが自主事業や健康増進のコンセプトの理解と市への協力的な事業展開を提案する中で、一番市と協働で事業を進めていけると思い決定しました。
- 成川副委員長**： プールに続いてこの後いろんな施設を造って、最終的にスポーツの癒しの場所ができる。料金の問題もありますが、可能な限り、いつでも、誰でもが利用しやすい、そんな視点で今後進めていっていただきたいと思えます。  
それから、東京オリンピック、パラリンピックの聖火リレーに関する経費について、いつ頃、どのようなコースでということをお教えください。
- 嶋田課長**： 令和2年4月10日に三重県から新宮市と紀南から北上いたしまして、マリーナシティまで、次の日に橋本市まで行って奈良県へということ。詳細については公表されておられませんので、担当も分かっていないところがあります。
- 成川副委員長**： 有田市を通りますか。
- 嶋田課長**： 4月10日に南から有田市を通過して海南市へというコースにな



っております。それに係る経費ということで計上してございます。

- 成川副委員長： 具体的なことがわかったら教えてください。
- 浜口委員： 統合中学校の新築ということで設計業務が、2億200万円で計上されていますが、これが概算なのか、建築面積をほぼ確定した中で、工事金額のパーセントをだして算定しているのか。
- 伊藤課長： 概算ですが、県土整備部算出の基準で、建物の規模や用途を鑑みまして計算してございます。
- 浜口委員： そりゃそうよ。規模が分からないと出せないよ。その規模というのは、床面積がどれくらい、建築面積がどれくらい、RCであるのか、鉄骨であるのかという基本的なものが分からないで、県の教育委員会がどうのこうので、その規模が分からないのに、金額を算出する方法がない。
- 伊藤課長： 鉄筋コンクリート造りで、校舎を8千平米とみております。体育館につきましては、3,300平米が必要であるということを経験しまして、その算出基準により計算してございます。
- 浜口委員： 校舎部分と体育館の部分の面積は今ので分かった。金額的にはどうなるのか。面積に対して設計委託料は算出しにくい。金額によって、比率は決まる。校舎と体育館の金額を算出しないと、設計はパーセントが決まっている。それからいけば、これでは算出できない。
- 嘉藤主査： 概算工事費については、45億円程度を想定しておりまして、先ほどの積算についての算出基準は、建物の用途と面積から算出する基準となっております。概算工事費から算出する基準は、それよりもう一つ前の古い基準でございまして、それに基づいた設計委託料の計算となっております。
- 浜口委員： 今の数字的には、大体これくらいと思いましたが。建築設計時事務所が、談合すれば、だいたいこれくらい。談合しなければ、大体これくらいとわかる。それからいくと45億円とすれば、建築設計委託料は5%で大体推定しています。談合がなければまだ安くなる。工事費についてはこれから詳細設計をしていかないと何パーセントかは動く数字であるので、聞きませんが、私の思っている数字と近いので、了解しておきます。
- 西口委員： この中学校の建築場所はどこに決まったのか。
- 伊藤課長： 今の箕島中学校の敷地を予定しております。
- 西口委員： 箕島中学校の敷地でもう決定ですね。
- 伊藤課長： はい。そうです。
- 福永委員長： 他にございませんか。
- 委員： なし。

質疑終了 採 決 ( 可 決 )

○山崎課長：議案第64号、令和元年度有田市国民健康保険特別会計  
補正予算（第2号）の説明

○福永委員長：説明は終わりました。次に、質疑を認めます。  
御質疑ありませんか。

○委員：なし。

質疑なし 採決（可決）

○若松課長：議案第65号、令和元年度有田市介護保険医療特別会計  
補正予算（第3号）の説明

○福永委員長：説明は終わりました。次に、質疑を認めます。  
御質疑ありませんか。

○委員：なし。

質疑なし 採決（可決）

○山崎課長：議案第66号、令和元年度有田市後期高齢者医療特別会計  
補正予算（第1号）の説明

○福永委員長：説明は終わりました。次に、質疑を認めます。  
御質疑ありませんか。

○委員：なし。

質疑なし 採決（可決）

以上で、予算の案件の審議はすべて終了いたしました。  
これで予算決算委員会を閉会いたします。

閉会：午後0時2分